令和2年に発生した陸上貨物運送業における荷主に関係する災害事例

No.	荷主	年齢	労働者の 種別	労働災害の概要
1	着荷主	50~59歳	運転者	ドラッグストアA社からB社に対して商品が発注されたため、B社は商品の搬送をC社に発注したが、C社はD社に対して配送を依頼した。D社の労働者(被災者)は、A社の搬入口前に4トントラックを停車させ、トラックの荷台に積んであったロールボックスパレットをテールゲートリフターで地上に下ろし、地上部から店舗の荷物搬入口に敷いた合板上を移動させていたところ、当該ロールボックスパレットが倒れ、被災者が下敷きとなったもの。【設備不備】
2	着荷主	50~59歳	運転者	建設現場で使用される足場材のリース事業を営むA社から足場材の配送を請け負うB社の労働者(被災者)が、リース先から返却された足場材をA社に配送したところ、被災者が、足場材の荷卸しのためにA社の労働者が運転するフォークリフトの先端とトラックの間に右脇腹を挟まれたもの。【連絡調整不足】
3	着荷主	30~39歳	運転者	荷主事業者であるA社から酒類・清涼飲料水等の配送を請け負うB社の労働者(被災者)が、納品先のC社において清涼飲料水の荷卸し作業終了後、貨物自動車のウイングを格納するため荷台左後部にあるスイッチを押していた際、C社の労働者が運転するフォークリフトに被災者が激突され、フォークリフトと貨物自動車との間に頭部と胸部が挟まれたもの。【連絡調整不足】
4	発荷主	70歳~	運転者	U字溝、コンクリート壁等を製造するA社から同社の仮置き場まで搬送する業務をB社が請け負っていた。A社の労働者がフォークリフトを運転し、コンクリート製品をB社の労働者(被災者)が運転してきた車両積載形トラッククレーン(以下「トラック」という。)に積み込んでいた。被災者はトラックの荷台の上にいたところ、フォークリフトに乗せられたコンクリート製品(以下「荷」という。)が被災者の方向に倒れかかり、被災者は荷と一緒に地面に転落し、荷の下敷きとなったもの。【作業計画不適切】
5	発荷主	40~49歳	運転者	製紙用木材チップを製造するA社から製品の搬送を請け負うB社の労働者(被災者)は、製紙用木材チップ材を製紙工場に搬入するため、木材チップ専用運搬車(車載荷重11.6tの大型トラック。以下「トラック」という。)にて、A社の敷地内にある木材チップ貯蔵庫からトラックの荷台に積み込む作業を一人で行っていた。トラックの停車時間が長いためA社の労働者が様子を見に行ったところ、木材チップ貯蔵庫内に全身が木材チップに埋まっている被災者が発見されたもの。【目撃者無し】
6	発荷主	50~59歳	運転者	鋳物砂の再生処理を行うA社から再生処理を行った鋳物砂を運搬する業務を請け負うB社の労働者(被災者)が、A 社において歩行していたところ、A社から別の業務を請け負うC社の労働者が運転するフォークリフトに轢かれたもの。 【連絡調整不足】

No.	荷主	年齢	労働者の 種別	労働災害の概要
7	発荷主	60~69歳	運転者	無水石膏を製造するA社から運搬の業務を請け負うB社の労働者(被災者)が、A社の工場内に設置された石膏サイロにおいて無水石膏の荷積み作業のためタンクローリー上部の作業床に登り、タンクローリーと石膏シューターとの連結作業等を行っていた際に、被災者がタンクローリー上部の作業床端部から地面へ墜落したもの。なお、作業箇所には墜落制止用器具取付設備が設けられていたが被災者は墜落制止用器具を着用していなかった。【 墜落制止用器具未使用 】
8	発荷主	60~69歳	運転者	荷主事業者であるA組合から組合員い対する牧草及び肥料並びに牛の飼料の配送業務の委託を受けているB社の労働者(被災者)が、A組合の敷地内で、粉粒体運搬車のタンクに牛の飼料を荷積みする作業を行っていたところ、タンク上部から墜落したもの。災害発生時、被災者は保護帽及び墜落制止用器具を着用していなかった。【 墜落制止用器具未使用】【保護帽未着用】
9		60~69歳	運転者	宅配便を取り扱うA社から拠点事業場間の搬送を請け負っていたB社の労働者(被災者)が、拠点事業場の10トン車用プラットホームで、貨物自動車(車両総重量7960kg)を停車させ、後輪を車高調整用の台木に載せた状態で荷の積み込み作業を行ったところ、貨物自動車のテールゲートを格納した際、貨物自動車の後輪が台木から外れ、後退したトラックの後部とプラットホームとの間に挟まれたもの。【設備不備】
10	_	50~59歳	運転者	海産物等の食料品を集荷し冷蔵倉庫等に保管し配送する事業を行うA社の労働者(被災者)は、食料品の集荷から戻り冷蔵倉庫へ荷卸し作業を行っていたところ、被災者は荷台から荷を持ち稼働しているフォークリフトの間を縫って冷蔵庫内に荷を運んでいる際に、A社の労働者が運転するフォークリフトに轢かれたもの。【連絡調整不足】